

附属機関等の運営に関する基本事項

(令和6年4月1日時点)

所管局：教育庁

機関名称	東京都生涯学習審議会
機関種別	附属機関
設置根拠法令等	生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律第10条、東京都生涯学習審議会条例
設置年月日	1992-07-09
機関の目的・所掌内容	東京における生涯学習の振興に関し、長期的な展望に立って、広い視野から検討する。
委員数	0名 (うち、女性委員数 0名)
会議公開	公開
会議非公開理由	
議事録公開	公開
議事録非公開理由	
備考	
HPのURL	https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/administration/council/general_conference/attached_institution/list.html
問い合わせ先	教育庁 地域教育支援部 生涯学習課 電話番号：03-5320-6874